

令和2年新十津川町農業委員会

第 1 回 (7 月) 会議録

招集月日	令和2年7月20日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和2年7月20日	14時00分	
	閉 会	令和2年7月20日	15時15分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	欠	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	新 居 剛 紀
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

日程	番号	内容
		開会宣告
1		開議宣告
2		町長あいさつ
3		農業委員自己紹介
4		仮議長選出
5		会期の決定について
6		会議録署名委員の指名について
7	選挙第1号	新十津川町農業委員会会長の互選について
8		会長就任あいさつ
9		仮議長退任あいさつ
10	選挙第2号	新十津川町農業委員会会長代理の互選について
11		会長代理就任あいさつ
12		議席の決定について
13	選任第1号	農地移動適正化あっせん担当地区の選任について
14	選任第2号	農地移動適正化あっせん対策小委員会の正副委員長の互選について
15	選任第3号	一般社団法人北海道農業会議普通会员の指名について

第24期 第1回新十津川町農業委員会総会議事録

局長 本日は、農業委員17名のところ、改良区選出の阪口委員が公務出張のため欠席しておりますことをご報告させていただきます。

はじめに、農業委員の皆様には熊田町長から辞令書（任命書）を交付いたします。交付は、仮議席順に、1番上杉秀正様から行います。

辞令交付

以上で、辞令交付式を終了いたします。

開会宣言

局長 只今から、第24期 第1回新十津川町農業委員会の総会を開会いたします。

日程第1 開議宣告

局長 日程第1、只今の出席委員数は、17名中16名であります。定足数に達しておりますので、日程表に基づき会議を進めてまいります。

日程第2 町長あいさつ

局長 日程第2 熊田町長よりご挨拶を申し上げます。

町長 （第24期発足総会に向けての挨拶）

日程第3 農業委員自己紹介

局長 日程第3 農業委員の自己紹介をお願いいたします。仮議席番号順に、1番委員から順次お願い申し上げます。

日程第4 仮議長選出

局長 日程第4 仮議長の選出にあつては、第1回目の総会でございますので、会長が決定するまで慣例に従い、町長が仮議長となり議事を進めることに致したいと存じますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

町長 議長は、会長が決定するまで私が進めてまいります。

日程第5 会期の決定について議題と致します。

お諮りを致します。本日の第1回総会は、本日一日限りと思いたいますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし

町長 異議なしと認めます。従って会期は本日一日限りと決定いたします。

日程第6 会議録署名委員の指名について議題と致します。

議事録署名委員の指名について、仮議長の私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

委員 異議なし

町長 異議なしということでありますので、私から指名させていただきます。

仮議席番号 1番上杉秀正委員、2番川村登委員 の両委員を指名させていただきます。

日程第7 選挙第1号 新十津川町農業委員会会長の互選について議題といた

します。

選挙第1号について事務局より、内容の説明を申し上げます。

局長 会長の互選方法については、新十津川町農業委員会総会規則第2条の規定により、単記無記名の投票による方法と、出席委員全員の同意により指名推薦のどちらかの方法で互選することになっております。委員各位の会長の互選方法について、よろしく願いいたします。

町長 説明がありましたが、お諮り致します。会長の互選については、選挙の方法と、推薦による方法がありますが、どのように進めたらよろしいか、お計らいいたします。

委員 先例に従い選考委員による指名推薦を希望します。

町長 只今、乗松委員より会長の互選について選考委員による推薦とのご意見を頂きました。会長の互選については、指名推薦により進めることで、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

町長 選考委員の選出については、どのように進めたらよろしいか、お計らいいたします。

委員 各方面から1名の選考委員の選出でお願いします。

町長 只今、乗松委員から各方面から1名の選考委員の選出でお願いしたいとの意見がありました。これにより進めることで、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

町長 それでは、方面別に分かれて選考委員の選出をお願いします。

大和方面－大和、橋本（高橋委員、坂本委員、田中委員、村本委員）

中央方面－中央、総進（乗松委員、小林委員、千石委員＋公募の杉本委員）

花月方面－花月（続木委員、坂下委員、上杉委員、中嶋委員＋団体推薦の木村委員）

西部方面－徳富（川村委員、稲葉委員＋団体推薦の阪口委員＋団体推薦の新井委員）

町長 選考委員が決定いたしましたので、局長から発表いたします。

局長 大和方面 田中委員

中央方面 乗松委員

花月方面 上杉委員

西部方面 川村委員 以上です。

町長 只今、発表いたしました選考委員4名の皆様には、会長の選考をお願いいたします。

局長 選考委員の皆さんは、別室で選考委員会を行います。

町長 選考委員を代表して、上杉委員から報告をお願いいたします。

代表 選考委員により協議した結果、会長に続木秀則委員を選考いたしましたので、

ご報告をさせていただきます。

町 長 只今、上杉選考委員長から、会長には続木秀則委員を推薦するということでありました。ご賛同いただければ、拍手をもって承認していただきたいと思います。

委 員 承認（拍手）

町 長 それでは、続木秀則委員を会長に決定させていただきます。

日程第8 会長就任あいさつ

町 長 只今、農業委員全員の賛同を得て就任されました新会長の続木会長から、就任の挨拶をお願いします。

新会長 （就任挨拶）

日程第9 仮議長退任あいさつ

町 長 新会長が決まりましたので、仮議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局 長 会長が決まりましたので、この後の会議は、新十津川町農業委員会総会規則第7条第1項の規定により、只今就任されました続木会長が議事を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

会 長 日程第10 選挙第2号 新十津川町農業委員会会長代理の互選について議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局 長 新十津川町農業委員会総会規則第3条の規定に基づき、会長代理の選出方法は、会長の互選と同様に、単記無記名投票による方法と委員全員の同意に基づく指名推薦のどちらかの方法で互選することになっております。委員各位の会長代理の互選方法について、よろしくお願いいたします。

会 長 説明がありましたが、お諮り致します。会長代理の互選については、選挙の方法と、推薦による方法がありますが、どのように進めたらよろしいか、お計らいいたします。

委 員 先例に従い選考委員による指名推薦を希望します。

会 長 只今、乗松委員より会長代理の互選について選考委員による推薦とのご意見を頂きました。会長代理の互選については、指名推薦により進めることで、ご異議ございませんか。

委 員 異議なし

会 長 選考委員の皆さんは、別室で会長代理の選考をお願いいたします。

会 長 選考委員を代表して、上杉委員から報告をお願いいたします。

代 表 会長代理に高橋了裕委員を選考いたしましたので、報告をさせていただきます。

会 長 只今、上杉選考委員長から、会長代理には高橋了裕委員を推薦するということでありました。ご賛同いただければ、拍手をもって承認していただきたいと思います。

委 員 承認（拍手）

会 長 それでは、高橋了裕委員を会長代理に決定させていただきます。

日程第11 会長代理就任あいさつ

会 長 只今、農業委員全員の賛同を得て就任されました新会長代理の高橋会長代理から、就任の挨拶をお願いします。

新会長代理 (就任挨拶)

会 長 日程第12 新十津川町農業委員会委員の議席の決定について議題といたします。事務局からの説明を求めます。

局 長 新十津川町農業委員会総会規則第6条第1項の規定により、議席は、任命後初めて召集された総会において、くじにより定めることとなっております。なお、従前から、会長を17番、会長代理は16番とし、1番から15番までの議席番号を順次抽選し決定しておりましたことを申し添えます。

会 長 事務局から説明がありましたが、説明の方法でよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

会 長 只今の説明のとおり、くじにより議席を決定致します。

(仮議席番号順にくじ棒を引く)

会 長 事務局より議席を発表いたします。

局 長 (議席の発表)

会 長 ここで、15分間の休憩をとります。休憩後、決定した議席に着席してください。

会 長 日程第13 選任第1号 農地移動適正化あっせん担当地区の選任について議題と致します。事務局の説明を求めます。

局 長 新十津川町農地移動適正化あっせん事業事務取扱規定により、あっせん担当地区については、大和・中央・花月・西部の行政区割りが示されており、4地区にそれぞれ担当委員を置くことに規定されておりますが、担当委員の配置区分は明言されておられません。案として一つには、行政区に関係なく配置する方法と、もう一つとして、従来の方法で、各方面から選出されている委員で各地区を構成し、団体推薦委員及び中立委員の配置については、事務局案により配置する方法が考えられますが、どちらにしたらよいか決定をお願いします。

会 長 4地区の担当委員をどのように選任したらよろしいかお諮り致します。案として一つには、行政区に関係なく配置する方法と、もう一つとして、従来の方法で、各方面から選出されている委員で各地区を構成し、団体推薦委員及び中立委員の配置については、事務局案にする方法が考えられますが、どちらにしたらよいか、ご意見を伺います。

委 員 従来の方法で構成してはどうでしょうか。

会 長 只今、坂本委員より従来の方法でとの意見がありましたが、これにより進めることでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

会 長 局長から、構成について原案の発表をいたします。

局 長 大和地区－坂本委員、田中委員、村本委員、高橋会長代理
中央地区－乗松委員、小林委員、千石委員

花月地区—坂下委員、上杉委員、中嶋委員、続木会長

西部地区—川村委員、稲葉委員

以上の各地区の委員に団体推薦の方と中立の方の委員を配置いたします。

大和地区に農協推薦の新井委員、中央地区に中立の杉本委員、花月地区に共済組合推薦の木村委員、西部地区に改良区推薦の阪口委員、以上です。

会 長 局長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし

会 長 それでは、報告のとおり決定を致します。

日程第14 選任第2号 農地移動適正化あっせん対策小委員会の正副委員長の互選について議題と致します。事務局の説明を求めます。

局 長 先程構成されました地区別に正副委員長を決定していただきたいと思います。

会 長 提案及び内容の説明が終わりました。先程構成された各地区の委員で正副委員長を互選願います。

会 長 選考結果について各地区の委員長から報告をお願いします。

委 員 大和地区 委員長に坂本委員 副委員長に田中委員

中央地区 委員長に乗松委員 副委員長に千石委員

花月地区 委員長に上杉委員 副委員長に坂下委員

西部地区 委員長に川村委員 副委員長に稲葉委員

会 長 只今報告がありました各地区の正副委員長について報告のとおり決定いたします。

日程第15 一般財団法人北海道農業会議普通会员の指名について議題と致します。事務局の説明を求めます。

局 長 農業委員会相互の連絡調整、情報提供等による農業委員会の事務効率化等に資するため、一般社団法人北海道農業会議が組織され、その普通会员には、農業委員会の会長又は当該農業委員会が1名に限って指名した委員が当たるとされています。ちなみに、これまで新十津川町農業委員会としては、会長が当たっていたことを申し添えさせていただきます。

会 長 只今、局長の内容説明のとおり、従前より会長が普通会员となっており、私が普通会员になることで、ご異議ございませんか。

委 員 異議なし

会 長 それでは、私が北海道農業会議普通会员の任にあたるということで、決定させていただきます。

本日用意されました議案については、すべて終了いたしました。皆さんの方で何かご意見ございませんか。

委 員 なし

会 長 ないようですので、終了させていただきます。

それでは、本日第1回の農業委員会総会を閉じさせていただきます。